

【令和4年度農林水産省委託調査】

令和4年度

エビデンスを創出するための調査委託事業のうち
地方公共団体による食育推進計画等の
政策効果に関する効果分析

報告書

令和5年3月

株式会社ブランド総合研究所

目次

第1章 概要	1-3
1.1. 目的	1-3
1.2. 事業概要	1-3
第2章 食育関連施策、及び策定状況の整理	2-5
2.1. 地方公共団体の食育推進計画の策定状況の整理	2-5
2.1.1. 新潟県新潟市 ～ 学びを深める農業体験プログラム	2-5
2.1.2. 福井県福井市 ～ 福井型食生活の推進	2-6
2.1.3. 広島県広島市 ～ 3つの「わ食（和食・輪食・環食）」	2-8
2.1.4. 愛知県名古屋市 ～ 健全な食生活の再発見！	2-9
2.1.5. 宮城県仙台市 ～ 「食べる力」を高める	2-10
第3章 食育関連施策の効果検証	2-12
3.1. 効果検証の概要	2-12
3.2. 調査概要	2-13
3.3. 一次調査の結果分析	2-14
3.3.1. 食育推進計画の策定状況による検証	2-14
3.3.2. 食育推進計画の認知状況	2-15
3.3.3. 推進計画の策定状況による分析	2-16
3.3.4. 都道府県による違いの検証	2-19
3.3.5. 市町村による違いの検証	2-21
3.4. 二次調査の結果	2-23
3.4.1. 取組参加による効果の検証	2-23
3.4.2. 具体的な施策についての検証	2-25
第4章 農林水産省内の他の施策の参考となるような知見の収集	4-27
4.1. 類似施策の効果測定のためのエビデンス収集におけるポイント	4-27
4.2. アンケート調査の設計等におけるポイント	4-28
4.3. 本調査における食育の効果に関する分析結果	4-31
4.3.1. 食育に関する共通概念の分析	4-31
4.3.2. 食育の活動による効果	4-34
4.3.3. ロジックモデルと効果検証	4-38
4.3.4. ロジックモデルによる効果的な施策の課題と方向性（案）	4-40
4.3.5. ターゲット分析	4-42
4.4. 農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆等	4-43

第1章 概要

1.1. 目的

平成 17 年に施行された「食育基本法」において、市町村は、食育推進基本計画を作成するよう努めなければならない旨が記載されており、同法に基づき、これまで約9割(令和4年3月末時点)の市町村が食育推進基本計画を策定し、それぞれの地域の特性を生かした施策を実地してきた。

これまで、地方公共団体の食育推進計画の策定の効果については、十分に検証されておらず、本事業では、地方公共団体の食育推進施策を整理するとともに、その効果を検証するための消費者調査を実施し、分析する。

また、これらの手法が、統計等を積極的に利用してエビデンスに基づく政策立案(EBPM)の推進につながるリーディングケースとなるように実施し、他の施策においても EBPM 手法の導入の促進につながるようにする。

1.2. 事業概要

(1) 食育関連施策により生じる効果の検証

以下の(ア)～(ウ)により、食育関連施策によって生じる効果について分析した。

(ア) 地方公共団体の食育推進計画の策定状況の整理

(イ)のアンケート調査の設計にあたって、地方公共団体の食育推進計画の策定状況及び食育推進施策について整理した。

(イ) 食育関連施策の効果を検証するためのアンケートの設計

「地方公共団体の食育推進計画の策定」の効果について、食育推進計画の策定の有無や策定内容による効果を年代や地域別に分析できるよう、アンケート調査を設計した。この際、(ウ)においてバイアスを除けるよう留意した。

本事業における食育のアウトカムとしては、例えば、「食育に関心を持っている」、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている」、「農林漁業体験を経験した」等、第4次食育推進基本計画に記載されている「国民の健全な食生活の実現」や「その実現を支える地域社会の活性化」とした。

(ウ) アンケートの実施・分析

(イ)で設計したアンケート調査を実施し、バイアスを除き、施策による効果を分析した。効果分析に当たっては、(イ)の調査結果等を踏まえ、例えば、「差の差分析」等の政策効果を測定する手法を用いた分析等、政策の効果を定量的に分析した。なお、分析にあたっては、地方公共団体の食育推進計画の策定の有無のみならず、その内容(たとえば、食育推進計画で設定されている目標等)についても留意した。

(2) 農林水産省内の他の施策の参考となるような知見の収集

(ア) 類似施策の効果測定のためのエビデンス収集におけるポイント

(1)の結果を踏まえて、「食育」に限らず、政府の施策や計画を地方公共団体等において展開するような類似施策や消費者の行動変容を促すような施策の効果を測定する際に必要なエビデンス収集において留意すべきポイント等を取りまとめた。

(イ) アンケート調査の設計等におけるポイント

「食育」に限らず、事業効果を測るために消費者を対象に事業担当課自らがアンケート調査を実施する場合、アンケート調査設計や実施に当たって、どのような工夫を行えば事業効果を適切に把握・分析していくことが可能となるか、アンケート調査の設計等の際に留意すべきポイントを取りまとめた。

(ウ) 農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆等

上記の(ア)(イ)以外に、農林水産省内の類似施策において、効果検証する場合に留意すべきポイントを取りまとめるとともに、本効果分析から得られた、農林水産政策におけるEBPM推進に向けた具体的な示唆についても取りまとめた。

第2章 食育関連施策、及び策定状況の整理

2.1. 地方公共団体の食育推進計画の策定状況の整理

地方公共団体の食育推進計画の策定状況の把握のため、食育に対して先駆的に取り組んでいる以下の5つの市に対して、その具体的な取組内容や、計画策定の際に工夫した点などについてヒアリングを行った。

2.1.1. 新潟県新潟市 ～ 学びを深める農業体験プログラム

1. 第4次新潟市食育推進計画の基本目標

新潟市民が「食することは生きること」として捉え、環境に配慮しながら、新潟の食に対して、自発的に関心と誇りをもつことを目指す。

2. 特徴的な取組

・アグリ・スタディ・プログラム(農業体験学習プログラム)

教育委員会と農林水産部が連携し、学校の授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム」を実施。様々な教科と農業体験を結びつけて、学習指導要領上の位置づけを明確にした農業体験を行うことで、学習を深め、農業への関心を高めることがねらい。宿泊もできる農業・体験学習施設「アグリパーク」等において、年齢や対象に合わせた 70 のプログラムを実施しており、例えば小学生向けのプログラムには、「ふるさと新潟お米ナンバー1(田植え・草刈り・稲刈り)」、「稲も家畜もわたしたちのために(ふれあい・餌やり・ウインナー作り・畜舎清掃作業)」等がある。市は、農業体験学習を行う学校・園に対して、宿泊費や交通費を助成しており、市内全ての小学校で農業体験学習を実践。



農業・体験学習施設「アグリパーク」
小学生向けプログラム
ソーセージ作り体験



農業・体験学習施設「アグリパーク」
小学生向けプログラム
牛の餌やり・搾乳体験

・農業体験学習におけるICT活用

令和4年度にICTを活用した実践事例を加えた「令和版アグリ・スタディ・プログラム活用の手引き」を発行し、タブレット端末等を活用することで教育的効果が期待できる場面を解説。

・食育マスター制度

市では、食に関する専門家を「新潟市食育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う食育活動へ、講師、インストラクターとして紹介。

- ・クックパッドの活用

食と花の推進課の栄養士を中心に、クックパッドを活用し郷土料理や行事食等について情報発信。令和3年の年間レシピ閲覧数は 66.2 万人で、令和 4 年 2 月時点のフォロワー数は 859。

3. 食育推進計画見直しの際のポイント

第 4 次計画策定のために、市独自のアンケート調査を実施し、第3次計画の数値目標の達成状況について評価。

食に関連する団体や有識者等で構成する新潟市食育推進会議と、庁内の関係部局が横断的に食育を推進させるための庁内連絡会等連携により計画の作成などを行っているが、第 4 次計画作成にあたっては、規定の会議以外に、新潟市食育推進会議委員との意見交換会を 3 回実施。

第 3 次計画においては、具体的な行動を示す4つの目標を持って取組を行ったが、「食育はとて幅が広く、いろいろな解釈がありわかりにくい(届きにくい)場合もある。もっと市民目線でわかりやすく、さらなる浸透を図る必要がある」という意見が委員からあり、「食べることは生きること」と捉えてもらうことを目指し、「食を楽しむ」「食を大切にする」「食で健康になる」という、基本目標を設定するに至った。

4. 関係者との連携

新潟市保健所が、食生活改善推進委員(R4 会員数 388 人)と運動普及推進員(R4 会員数 167 人)に対して養成・育成を行っているほか、8つの区ごとに支部として組織化。8区の支部ごとでも定期的な勉強会、研修会の開催、保健所からの再配当事業を実施。区予算でも、各区の栄養士が実務担当となり、食生活改善推進委員や運動普及推進員との連携した独自の取組を実施。

2.1.2. 福井県福井市 ～ 福井型食生活の推進

1. 基本理念

ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでいく

2. 特徴的な取組

- ・ 福井型食生活の推進

地元福井の米をはじめとした農産物等をバランスよく組み合わせて食べることや、ベジ・ファースト(野菜から食べる)を取り入れた食生活を「福井型食生活」として推進。

- ・ おいしいふくい条例の施行

平成 28 年、市民の豊かな食生活と食に関する事業の持続的な発展を目的として、「福井の食の普及及び振興に関する条例」(通称:おいしいふくい条例)を施行。条例では、市・事業者・市民の役割を定めるとともに、会食では清酒等による乾杯等、福井の食の利用に努めるものとする規定。

- ・「ふくいの恵み」「一押しの逸品」の認定

市内事業者の魅力ある農林水産加工食品を「ふくいの恵み」として 116 品目、市内で栽培されている特色ある農林水産品を「一押しの逸品」として 29 品目認定。パンフレットの作成などを通じて市民に PR を実施。

- ・石塚左玄の周知

小中学校では、福井市出身である食育の祖「石塚左玄」にちなんだ学校給食の献立（石塚左玄まるごと給食）や副読本「ふるさと福井の人々」を活用し、「食の訓え」を人々にわかりやすく伝え食育の大切さを訴えた石塚左玄について学習。郷土出身者を理解し、その考えを学ぶことにより、食育の知識が身につくような機会を創出。



朝倉ゆめまるランチ

福井の食材をたくさん使用した給食

《メニュー例》

- ・チキンソースカツ
（福井県産の鶏肉を使用）
- ・地場産野菜のすまし汁
（福井県産のにんじん、えのきだけ使用）



石塚左玄まるごと給食

食育の祖：石塚左玄の訓え
「一物全体食」を取り入れた給食

《メニュー例》

- ・焼きはたはた
（中骨ごと食べられる）
- ・豚肉と大根の煮物
（大根は皮つきで葉も使用）

3. 食育推進計画見直しの際のポイント

市民の食育に関する意識について、市民 2,000 人へのアンケート調査を実施し、第3次食育推進計画までの食育の進み具合を把握するとともに、今後の食育事業推進の基礎資料とした。

調査では、食育に関心があると回答した人は7割だったが、食育の祖と言われる石塚左玄を認知している人は約2割という結果。石塚左玄の教えに基づいた食育を家庭に浸透させ、市民一人ひとりが主体的に食育を実践する社会を目指すことに重点を置いた第3次計画を基本としながら、SDGs、新たな日常、ライフスタイルの多様化、社会のデジタル化など新たな観点に配慮し、第4次計画の体系を整理。

計画策定年度には、(1)計画を作成する食育推進会議（学識経験者、食育関連団体、部長級の市職員）、(2)計画について調査等を行う食育推進計画策定委員会（学識経験者、食育関連団体、次長級の市職員）、(3)食育施策の実施等を行う食育推進対策会議（農林水産部・教育委員会事務局の次長及び関係課課長補佐）を開催し、計画策定に向けた議論を実施。

2.1.3. 広島県広島市 ～ 3つの「わ食(和食・輪食・環食)」

1. 基本理念

食育で人づくり・まちづくり ～食を通じて「健やかな体」と「豊かな心」を育みます～

2. 健全な食生活を進める上での基本的な考え方:3つの「わ食」

「和(わ)食」:栄養バランスのとれた日本型食生活

「輪(わ)食」:食卓を囲む家族等との団らん

「環(わ)食」:環境に配慮した食生活(地産地消や食品ロス削減など)

3. 特徴的な取組

・ わ食の日の取組

毎月19日(食育の日)を『わ食の日』として、家族や友人などと食卓を囲んで(輪食)、地場産の食材や旬の食材を使い(環食)、栄養バランスや減塩に配慮した「和食」を、食べきれる量を作ったり注文したりして、残さず(環食)食べるなど、3つの「わ食」を推進。

・ 若者世代のための食育啓発

平成22年から、市内の複数大学と連携し、農業体験や市場見学、朝食摂取の重要性の啓発などの取組を実施。その後、大学のサークルが中心となって独自に取組を進めるようになり、ひろしま食育ネットワークの参加団体と産学連携を行い、レシピ開発やスーパーなどでのイベント開催を実施。



食育推進プロジェクト
(広島経済大学)
料理教室、魚市場見学ツアー、学食で提供する食育メニューの考案などの取組を実施。



カゴメ(株)・広島市安佐北区・文教の
コラボレーション
(広島文教女子大学)
地場産物とカゴメの商品を活用した
レシピを開発して、野菜摂取量の増加
に向けて普及啓発。

4. 食育推進計画見直しの際のポイント

第3次計画では、施策ごとに指標と令和2年度までの目標値を設定。第4次計画を検討するにあたっては、市独自の調査も実施しながら、その結果等を踏まえ、課題を整理。

例えば、「和食の推進(栄養バランスのとれた日本型食生活の推進)」という施策では、「和食を実践している人の割合(目標値:80%以上)」、「主食、主菜、副菜を組み合わせた朝食を食べる人の割合(目標値:70%以上)」の目標を設定したが、令和2年度実績値はそれぞれ

67.1%、44.6%。市独自の調査を実施し、年代や就業状況別に分析を行うとともに、国の調査の結果における若い世代の傾向も踏まえ、指標の見直しや今後の啓発活動についての議論を実施。

5. ひろしま食育ネットワーク

平成 20 年に発足し、令和5年現在は 89 団が所属。所属団体は、JA、食品製造業者、流通業者、大学のサークル、保健関係、保育園、地域活動団体等多岐に渡っている。市としては、ネットワーク参加団体の情報交換会の開催、メールや市のウェブサイトを活用した情報発信を実施。

2.1.4. 愛知県名古屋市 ～ 健全な食生活の再発見！

1. 食育推進計画における基本コンセプト

「健全な食生活の再発見！」をコンセプトとし、特に「若い世代に対する食育の推進」を重点的に取り組む

2. 特徴的な取組

- ・ SNS を活用した 20～30 代への普及啓発

不足しがちな野菜を使った、忙しい人でも簡単に作れるようなレシピコンテスト「ベジ食べ応援レシピコンテスト」を開催し、インターネット広告の配信やインフルエンサーを活用して周知啓発。具体的には YouTube、Instagram、Twitter で、ターゲットに向けた広告を配信したほか、名古屋を拠点とするインフルエンサー3 人(フォロワー数合計 10 万人以上)に栄養バランスの取れた食事をとることの大切さなどを発信してもらった。

令和 4 年度ベジ食べ応援レシピコンテストは 131 件の投稿の中から審査を実施し、優秀作品 10 件を選定した。



令和 4 年度ベジ食べ応援レシピコンテスト
グランプリ「野菜たっぷりチーズチヂミ」
(Twitter からの投稿)



令和 4 年度ベジ食べ応援レシピコンテスト
グランプリ「もやしのミートグラタン」
(Instagram からの投稿)

- ・ 食環境づくりの優れた取り組みの普及

団体、企業、大学等が実施する、健康な食生活が実践しやすい食環境づくりの優れた取

り組みについて募集し、表彰するコンテストを開催。令和4年度は「食育イノベーション大賞」を実施。企業・学校部門、一般・個人部門合わせて14件の応募があり、6件の取組を表彰。企業・学校部門の大賞には、水産練り物製造業者によるかまぼこづくり体験教室、一般・個人部門の大賞には、管理栄養士が行う料理教室等の取組が選ばれた。

- ・ より実践につながりやすい効果的な食育指導

保健センターやイベント等で実施する食育指導において、野菜摂取量推定機器「ベジチェック®」を活用することにより、野菜摂取量の増加など食育の実践につながりやすい効果的な普及啓発を実施。

4. 食育推進計画見直しの際のポイント

実施した施策について、学識経験者や関係団体の代表者で構成する「名古屋食育推進懇談会」の意見等を参考に評価を行い、施策の見直しと改善を実施。

第4次計画策定にあたり、令和元年度に市民3,000人に対するアンケートを実施した結果、前回実施の多くの項目で平成27年度実施のアンケート結果の値を下回っていた。そこで改めて、誰もが健全な食生活を送り、意識せずとも健康になれるような食生活を目指し、健康寿命の延伸を目指すこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、変化に対応できるような食育活動の実践を目指すということを基本に据えた計画案を策定。関係部署で計画案を策定し、食育推進懇談会で検討するという流れで実施。

5. なごや食育応援隊

食育の活動をしている市民、団体、企業を「なごや食育応援隊」として登録し、市のウェブサイトを通じマッチングを実施。令和4年10月時点で、52人、47団体、38社が登録。

2.1.5. 宮城県仙台市 ～「食べる力」を高める

1. 基本理念

食べる力をみんなでアップ！ ～みんなでおいしく食べよう

2. 特徴的な取組

- ・ 大学生の食育プロジェクト

食の楽しさ・大切さを若者から若者に発信し広めるために、仙台市内・近郊の学生に呼びかけてグループを結成。学生たちは自分たちでテーマを決め、食育に関心を持ってもらうための取組を実施。取組の成果としては、「塩エコ」(塩分摂取を控えること)推進のためのシンボルマークとリーフレットの作成や、野菜の簡単な調理例をまとめたレシピ集「Let's ベジライフ！」の作成など。



・コロナ禍における食育の取組

コロナ禍の影響による児童生徒の健康課題に対応することを目的に「仙台市健やかな体の育成プラン 2017 コロナ下集中対応プラン」を令和3年度に策定。さらに、具体的な事例をまとめた取組事例集を各学校に配付。具体的な取組内容としては、「校内放送機器などを活用し、「食」に関する知識や興味を持たせ、食べることが楽しみになる啓発、指導」など。

・農業体験学習への支援

農業施設の見学や農業体験の場の提供を通じ、市民やこどもたちが生産者とふれあう機会を創出。

3. 食育推進計画見直しの際のポイント

平成 21 年を基本として指標項目ごとに設定した目標値と鑑みた達成率のほか、取組実績なども合わせ平成 28 年に中間評価を実施。調査は「仙台市民の健康意識等に関する調査」(平成 28 年に中間調査・令和3年に最終年度調査を実施)、「仙台市立小・中・中等教育・高等学校児童生徒健康実態調査」(児童生徒向けに毎年実施)等を活用。

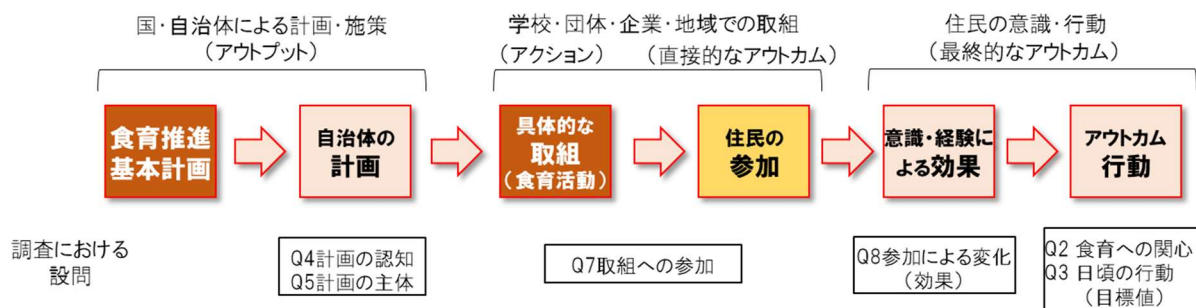
結果の一例として、健康的な食生活を実践している人の割合が若い世代ほど低い傾向。20～30 代の若い世代の食生活改善への意識を高めるため、後期計画においては、推進内容の柱として、「若い世代への働きかけ」「若い世代・次世代への継承」を拡充。最終評価を検討する令和4年度の食育推進会議では、児童の朝食欠食率や肥満率についても、今後の対応の必要について意見が述べられたところ。

食育推進計画の制定や見直しなどは、学識経験者や各種団体、医師会など、幅広い分野の専門家による「仙台市食育推進会議」で協議。

第3章 食育関連施策の効果検証

3.1. 効果検証の概要

本食育の施策が消費者の行動につながるまでのプロセスによる「ロジックモデル」を以下のように想定し、そのプロセスに応じて「食育に関する効果測定調査」の設問を設定した。



国・自治体における計画・施策（アウトプット）

国が定めた食育推進基本計画に基づき、自治体（都道府県および市区町村）が計画を策定。市区町村では他の計画と融合・連携させた計画としている場合も多い。

本調査においては、「Q4:食育に関する計画の認知」および「Q5:計画の主体」の質問を設けた（設問の内容は簡略化して記載している）。

学校・団体・企業・地域での取組・アクション（直接的なアウトカム）

地域の学校や団体、企業、地域の組織などで行っている、食育に関する具体的な取組（食育活動）。

住民はこうした取組を通して、具体的な食育活動に参加（実施）する。

本調査においては「Q7:食育の取組への参加」として質問を設けた。

住民の意識・行動（最終的なアウトカム）

住民が、上記の取組を通して、なんらかの効果（意識や行動の変化）につながる。

その結果、基本計画の目標値にしている行動につながる（実施率の上昇につながる）。

本調査では、「Q8:食育活動の参加による変化」、および「Q2:食育への関心」、「Q3:日頃の行動（目標値で設定された項目）」を設けた。

こうしたロジックモデルおよびそれに関連した設問により、以下の点について検証するような分析を行った。

- 食育に関する計画や施策は認知されているか（地域や回答者属性による差異）
- Q4（計画の認知）、Q5（計画の主体）によって、取組の参加は異なるか。また食育への関心は高まったか
- 取組への参加によって、どのような効果があったか
- 地域での施策や取組は、住民の食育に関する意識や行動変化に直接的な効果はあったか
- 食育の認知、取組への参加、食育活動の効果は、都道府県や市区町村によって異なっているか（効果の高い地域はどこか）

3.2. 調査概要

今回の調査では、食育関連施策の効果を検証するために、以下の一次調査と二次調査を実施した。

■一次調査

調査名： 食育に関する調査

調査対象者： 居住地 各都道府県別に約 1000 人ずつ回収

年齢 15 歳～79 歳、各年代でほぼ均等となるように回収

(10 代は他年代の半数、60 代は 60～79 歳)

性別 各年代別、各都道府県別にほぼ均等となるように回収

調査実施日： 2023 年 1 月 13 日～29 日

設問数： 10 問

総回収数： 47,105 人

有効回答数： 46,213 人

ウエイトバック後： 46,600 人

クリーニング： 調査結果の精度を高めるため、不完全回答や、居住地に不適切な地名、用語などを記入した人など、信頼性の低い回答(約 400 人)を集計の対象外とした

ウエイトバック： 一部の県において 10 代男性および 60 代以上女性で回収数が少なかったため、ウエイトをかけて集計の際に年代によるばらつきを補正した (ウエイトバック値=1.5 または 2) なお、ウエイトバック後の回収数は検定等により、有意な差による影響が出ないことを確認済み

居住地の修正： モニターに登録されている居住都道府県別で配信を行ったが、調査票内に実際に居住している都道府県名を記入してもらい、実際の現住所別に集計を行った(転居等による変更)。そのため、都道府県別の回収数にばらつきが出ている

■二次調査(取組参加)

調査対象者： 一次調査で以下の取組に参加したことがあると回答した人

- ・農業体験、収穫体験、漁業体験
- ・食育についての講演会などのイベント
- ・食育レシピなどのコンテスト
- ・食育を目的とした料理教室、調理講習会
- ・食育活動のボランティア
- ・食生活改善や栄養バランスの相談

調査実施日： 2023 年 1 月 30 日～31 日

設問数： 9～12 問

総回収数： 3,000 人 (各取組 500 人ずつ×6 種)

有効回答数： 1,823 人 (有効回答率 60.8%)

(過去 5 年以内に取組に参加していない人は無効回答扱いとした。)

農林漁業体験 392 人、講演会などのイベント 273 人、コンテスト 233 人、料理教室 297 人、ボランティア 279 人、栄養バランス 349 人)

■二次調査(5市の施策について)

調査対象者：一次調査で以下の市に居住していると回答した人

仙台市、新潟市、福井市、名古屋市、広島市

調査実施日：2023年2月9日～16日

設問数：9～12問（市によって設問数が異なる）

調査対象者数：計 2,061 人（仙台市 567 人、新潟市 416 人、福井市 322 人、名古屋市 290 人、
広島市 466 人）

有効回答数：計 1,740 人（仙台市 472 人、新潟市 359 人、福井市 266 人、名古屋市 248 人、
広島市 395 人）

回収率：84.4%（仙台市 83.2%、新潟市 86.3%、福井市 82.6%、名古屋市 85.5%、
広島市 84.8%）

3.3. 一次調査の結果分析

3.3.1. 食育推進計画の策定状況による検証

食育基本法第 17 条及び第 18 条においては、都道府県及び市町村に対し、国の基本計画を基本として、都道府県及び市町村の区域内における食育推進計画を作成するよう努めることを求めており、令和4年3月末までに全都道府県及び 89.6%の市町村において食育推進計画の作成がなされている。

そこで、一次調査では食育推進計画の効果を検証するため、全国 47,000 人を対象にインターネット調査を実施し、食育への関心、食育行動の実践率、食育推進計画の認知状況、自治体の食育関連施策の認知状況、および取組への参加状況について調査した。

今回の調査では回答者に居住している市町村名（東京都は特別区を含む）を回答してもらい、46,213 人の有効回答数のうち、44,984 人（97.3%）の回答について市町村名まで回収することができた。これらの居住市町村情報に対して、各市町村の食育推進計画の策定状況を紐づけし、結果の違いについて分析を行った。

各市町村の策定状況については、農林水産省ホームページ「都道府県・市町村における食育推進計画について」¹に掲載されている情報をもとに、食育推進計画が「策定済みの自治体」及び「策定されていない自治体」に分けて検証を行った。なお、食育推進計画が策定されているが計画期間の対象外となっている自治体、および令和 4 年 4 月以降に策定された自治体については検証の対象外とした。

¹ <https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/shichoson/index.html>

3.3.2. 食育推進計画の認知状況

まず、各自治体で作成されている“食育に関する計画”の認知状況を把握した。

「Q. あなたはお住いの自治体で作成している“食育に関する計画”（食育推進計画など）をご存じですか」という設問に対する結果は右上図のようになった。すなわち、食育推進計画を知っている人は回答者の 30.6%、「内容までよく知っている」は 2.6%で、「ある程度の内容は知っている」が 8.0%。一方で「存在は知っているが、内容は知らない」が 20.0%を占めている。

その結果を回答者の年代別で比較したところ、「内容まで良く知っている」との回答率は 20 代では 5.6%に対し、60 代以上では 1.1%となっているなど、年代が低いほど認知の割合が高いという結果になった（右中図）。

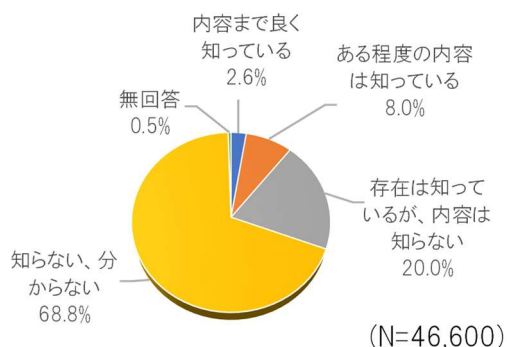
次に、食育に関する計画を知っていると回答した人に対し、その計画が、国や都道府県、市町村のいずれが作成したものであるかを認識しているかを聞いたところ（複数回答可能）、市町村が作成した計画であると認識している人はおよそ 3 割の 29.4%で、農林水産省の「食育推進基本計画」、都道府県の計画がそれぞれ 2 割強となった。

なお、「市町村が作成した」計画との回答者は 4,204 人で、これは全回答者の 9.0%に当たる。

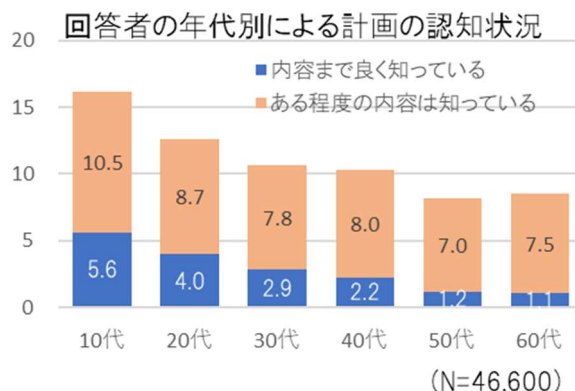
その半面、「どれかわからない、忘れた」との回答が 37.4%と最も多くなっている。

（図表 1）計画の認知状況（一次調査 Q4）

Q. あなたはお住いの自治体で作成している“食育に関する計画”（食育推進計画など）をご存じですか

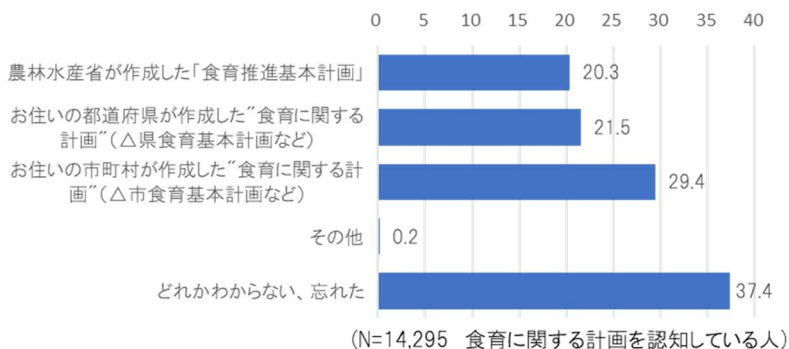


（図表 2）年代による認知状況（一次調査 Q4）



（図表 3）計画の主体の理解（一次調査 Q5）

Q. あなたが知っている“食育に関する計画”は以下のどれですか。あてはまるものをすべてお選びください（いくつでも）



3.3.3. 推進計画の策定状況による分析

一次調査で回収した回答について、居住市町村ごとの食育推進計画の策定状況を確認したところ、44,984 人の回答のうち、42,763 人(95.1%)の回答が食育推進計画を策定している市町村居住者の回答で、803 人(1.8%)の回答が食育推進計画を策定していない市町村居住者の回答であった。よって前者を「策定済み群」、後者を「策定なし群」として「傾向スコアマッチング」の手法を用いて回答結果の比較を行った。

この手法は、臨床試験などにおいて外的要因(バイアス)からの影響を除外し、「介入」による直接的な効果を測定する手法の一つである。本分析においては、食育推進計画の策定を行っている市町村に居住している人((サンプル)を「策定済み群」、策定を行っていない市町村に居住している人を「策定なし群」として分析を行った。

その結果、策定済み群においては、以下のように食育取組への参加指数に、有意な差となって現れた。

(図表 4) 傾向スコアマッチングによる食育参加指数の推定値 (n=773)

目的変数	策定済み群	策定なし群	P 値	SMD
食育取組参加指数	0.39(1.00)	0.30(0.72)	0.038	0.106

3.3.3.1. 属性バランスの確認

上記の傾向スコアマッチングを実施する前に、「策定済み群」と「策定なし群」を比較するにあたっては、属性などの交絡因子によるバイアスが生じている可能性があることから、性別、子どもの有無、職業などの属性情報についてバランスチェックを行った。確認にあたっては、群間の分布が同質であるか(分布に差がないか)を判断する「標準化平均差²(SMD)」を算出した。

(図表 5) 各群の属性バランス

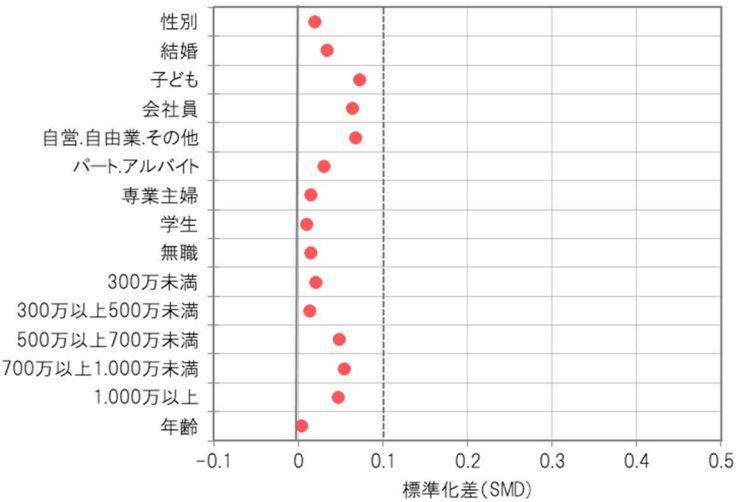
属性		策定済み群		策定なし群		標準化平均差
性別	男性	21,347	49.9%	393	48.9%	0.02
	女性	21,416	50.1%	410	51.1%	
結婚	未婚	19,904	46.5%	360	44.8%	0.03
	既婚	22,859	53.5%	443	55.2%	
子ども	なし	22,056	51.6%	385	47.9%	0.07
	あり	20,707	48.4%	418	52.1%	
職業	会社員	17,798	41.6%	309	38.5%	0.06
	自営・自由業・その他	6,282	14.7%	138	17.2%	0.07
	パート・アルバイト	5,884	13.8%	113	14.1%	0.03
	専業主婦	3,961	9.3%	71	8.8%	0.02
	学生	5,079	11.9%	98	12.2%	0.01
	無職	3,759	8.8%	74	9.2%	0.02
年収	300 万未満	12,608	29.5%	229	28.5%	0.02
	300 万以上 500 万未満	11,105	26.0%	204	25.4%	0.01
	500 万以上 700 万未満	8,210	19.2%	139	17.3%	0.05
	700 万以上 1,000 万未満	7,057	16.5%	149	18.6%	0.05
	1,000 万以上	3,783	8.8%	82	10.2%	0.05
平均年齢		42.1	-	42.2	-	0.004
合計		42,763		803		

² 標準化平均差(Standardized mean difference)・・・グループ間の平均値の差を、標準偏差で割って標準化したもの

その結果、いずれの属性条件においても、標準化平均差(SMD)は 0.1 を下回っていることから、群間において属性のバランスは取れていると判断できる(図表 6)。

つまり、「策定済み群」と「策定なし群」において、これらの属性によるバイアスは特にないという結果である。

(図表 6) 標準化平均差(SMD)の分布



3.3.3.2. 計画策定状況による食育への関心の違い

食育推進計画の「策定済み群」と「策定なし群」の食育への関心の違いを分析するため、食育への関心に関する一次調査 Q2 の設問について、それぞれの群の結果を比較した(図表 7)。

その結果、例えば「関心がある」との回答は「策定済み群」、「策定なし群」のいずれにおいても 18.8%となったほか、その他の選択肢の回答率もすべて1ポイント以内の差に収まったことから、有意な差はみられなかった。

この結果については、「策定済み」であっても、その施策が認知されていなければ「介入」にはならないことが原因であると考えられることから、新たに介入群として「策定認知群」(「策定済み」かつ「その内容を知っている」と回答した 1212 人)を設定し、同様の分析を行った。すると、食育への関心は図表 8 のように明らかに有意な差がみられるようになった。

すなわち、食育への関心が高まるという結果には、市町村等で食育関連施策を策定しているか否か直接的に働きかけるのではなく、策定した計画の内容を住民が認知しているということが強く影響している、ということになる。

つまり、施策を策定するとともに、その施策の認知度を高めるような工夫を行うことによって、食育への関心は飛躍的に高まる可能性がある、ということになる。

(図表 7) 計画策定状況による食育への関心の違い(一次調査 Q2)

	策定済み群	策定なし群
関心がある	18.8%	18.8%
どちらかといえば関心がある	37.9%	37.2%
どちらかといえば関心がない	21.6%	22.8%
関心がない	21.2%	20.4%
無回答	0.4%	0.7%
有効回答数	42,763	803

(図表 8) 計画認知状況による食育への関心の違い(一次調査 Q2)

	策定認知群	策定なし群
関心がある	69.1%	18.8%
どちらかといえば関心がある	14.3%	37.2%
どちらかといえば関心がない	4.5%	22.8%
関心がない	11.2%	20.4%
無回答	0.9%	0.7%
サンプル数	1,212	803